

平成 29 年 3 月 14 日  
物 価 統 計 室

## インターネット通信販売価格の把握に関する今後の取組について（案）

### 1. 概要

インターネット通信販売価格の把握に関しては、平成 29 年度は最新の技術の活用も視野に入れて大規模かつ本格的な取集を開始し、同年度内に一定の成果を出すこととしている（※1）。また、「統計改革の基本方針」（別紙 4-1）においては、同価格の更なる捕捉及び消費者物価指数の 2020 年（平成 32 年）基準改定における採用の可否を検討し、30 年度までに結論を得ることとされている。※1 平成 27 年 9 月 30 日 統計委員会サービス統計・企業統計部会

これらを踏まえて、平成 29 年度にはインターネット通信販売価格の物価構造の分析に関して一定の成果を得るとともに、消費者物価指数への採用については、30 年度の結論に向けた検討・研究を進める。

### 2. 平成 29 年度取組内容

#### （1）物価構造の分析について

小売物価統計調査において店頭販売価格を把握している品目（約 550 品目）のうち 110 品目について、主要なネットモールサイト及び旅行予約サイトから、価格及び商品・サービスの情報をウェブスクレイピングにより取集し、価格の水準や分布などの物価構造に関する分析を行い、平成 29 年度末までに結果を取りまとめる。

##### （ア）対象品目の選定について

対象品目は、以下の 2 つの条件を満たすものとする。

##### （a）消費生活上重要度が比較的高い品目

家計支出に占める割合が万分比 5 以上の品目

##### （b）インターネットを利用した購入割合が比較的高い品目

平成 26 年全国消費実態調査において「通信販売（インターネット）を利用した購入割合」が 1.5% 以上の項目に対応する品目

##### （イ）取集先及び取集時点

商品については主要なネットモールサイト、旅行関係の品目については主要な旅行予約サイトから取集を行う。取集時点は平成 29 年 11 月とする。

#### （2）物価指数の研究について

消費者物価指数の採用品目（約 580 品目）のうち 61 品目について、主要なネットモールサイト、企業サイト及び宿泊予約サイトから、価格及び商品・サービスの情報をウェブスクレイピングによって日次の価格を継続して取集し、試験的に指数作成を行うなど、消費者物価指数への採用について、

30年度の結論に向けた検討・研究を進める。

(ア) 対象品目の選定について

商品については、インターネットによる購入割合が高い「家電」（「家庭用耐久財」及び「教養娯楽用耐久財」）、ネット通販市場規模が大きく、かつ購入割合も高い「被服及び履物」に該当する品目を対象とし、サービスは、オンライン予約率が高い「航空運賃」及び「宿泊料」とする。

(イ) 収集先及び収集開始

商品については主要なネットモールサイト及び企業サイト、航空運賃については航空会社の航空券予約サイト、宿泊料については主要な宿泊予約サイトから収集を行う。収集開始は平成29年10月からとし、30年度も収集を継続する予定。

### 3. 取組における技術上のポイント

#### (1) 収集する情報について

収集する情報は、インターネット通信販売の価格に加え、以下のものとする。

- ・商品：ショップ名、商品名、送料、商品の説明、商品コードなど
- ・航空運賃：便名、出発時刻、到着時刻、機種名、座席クラス、運賃の種類の種類（普通、割引等、取得可能な種類）など
- ・宿泊料：住所、施設名、プラン名、客室面積、プランの説明など
- ・外国パック旅行費：プラン名、プラン設定期間、利用航空会社、宿泊先の施設名など

#### (2) 各品目における商品又はサービスの収集範囲について

各品目における商品又はサービスの収集範囲については、小売物価統計調査の調査対象銘柄と一致又は同程度の商品・サービスとなるよう、各種サイト上に予め設定されている条件検索の利用や検索窓へのフリーワード入力による絞り込みを行い、異質な商品・サービスの混入を可能な限り抑えた上で、検索結果一覧に表示される商品・サービスの情報を収集する。

※ただし、サイトによっては、小売物価統計調査の調査単位とは異なる単位での販売が多くみられる品目も想定されるため、調査単位についてはネット販売の状況を踏まえたものとする。

#### (3) 収集データのクリーニングについて

ウェブスクレイピングで収集したデータには、結果的に異質な商品・サービス（異常な価格値のものも含む）の混入が避けられない。そのため、パーセント点を利用した外れ値の除外、あるいは、商品ごとの妥当な価格レンジ設定による機械的な裾切りについて検討の上、実施する。また、商品名、商品説明情報等の目視確認によるクリーニングについても必要に応じて実施する。

#### 4. 平成 30 年度の取組（予定）

平成 30 年度においては、29 年度に引き続きインターネット通信販売価格の指数作成についての研究を進め、その成果を踏まえて、消費者物価指数の 2020 年（平成 32 年）基準改定における採用の可否を検討し、同年度内に結論を得る。

なお、指数の作成に当たっては、価格として把握する対象範囲（例えば、まとめ売りの扱いや送料の扱いなど）、価格の取集時点や取集頻度、指数化の際の算式あるいはモデル式、品目の分類（例えば、商品に細分するか、あるいはインターネット通信販売を一括りとして扱うか、など）、更には上位類に合成する際のウェイトの求め方、などについて検討する必要がある。

その上で、消費者物価指数への採用の可否について、家計消費支出上の重要度（具体的には家計消費の支出総額に占める当該品目の支出金額の割合が 1 万分の 1 以上が目安）、円滑な価格取集の可能性、価格変化の的確な把握の可能性等に関して改めて検討することになる予定。

「統計改革の基本方針」（平成 28 年 12 月 21 日 経済財政諮問会議）（抜粋）

別紙 経済統計改善の取組方針

I. GDP 統計に用いられる基礎統計の改善

<デフレーター>

1-13. 消費者物価指数【総務省】

対応方針	実施日程
③ インターネット販売価格の更なる捕捉及び 2020 年基準改定における採用の可否を検討する。	③ 2018 年度までに結論を得る。

● 物価構造の分析の対象とする品目(計110品目)

費目	品目名	ウエイト (H27基準)	ネット購入 割合(%)
01_食料	うるち米	59	1.5
01_食料	もち	11	2.1
01_食料	果物缶詰	7	2.4
01_食料	冷凍調理ピラフ	6	1.7
01_食料	冷凍調理クロック	13	1.7
01_食料	冷凍調理ハンバーグ	13	1.7
01_食料	緑茶	14	2.3
01_食料	インスタントコーヒー	8	3.1
01_食料	コーヒー豆	8	3.1
01_食料	炭酸飲料	17	1.8
01_食料	スポーツドリンク	5	1.5
01_食料	ミネラルウォーター	11	8.4
01_食料	発泡酒	8	1.6
01_食料	ビール風アルコール飲料	20	1.6
01_食料	ワイン	10	2.8
02_住居	修繕材料	11	2.7
04_家具・家事用品	電気炊飯器	11	9.2
04_家具・家事用品	電気掃除機	9	14.0
04_家具・家事用品	ルームエアコン	30	1.9
04_家具・家事用品	整理だんす	5	8.2
04_家具・家事用品	食堂セット	9	5.4
04_家具・家事用品	照明器具	7	7.1
04_家具・家事用品	カーペット	9	3.7
04_家具・家事用品	カーテン	7	1.7
04_家具・家事用品	ベッド	7	1.8
04_家具・家事用品	布団	11	5.2
04_家具・家事用品	皿	6	3.7
04_家具・家事用品	水筒	5	3.7
04_家具・家事用品	鍋	7	5.5
04_家具・家事用品	フライパン	7	5.5
04_家具・家事用品	電球・ランプ	10	3.9
04_家具・家事用品	タオル	14	3.9
04_家具・家事用品	マット	9	3.9
04_家具・家事用品	殺虫剤	7	3.0
05_被服及び履物	男子用上着	7	2.3
05_被服及び履物	男子用ズボン	15	2.8
05_被服及び履物	男子用コート	5	3.2
05_被服及び履物	婦人用スーツ	16	3.5
05_被服及び履物	ワンピース	13	3.5
05_被服及び履物	スカート	8	4.0
05_被服及び履物	婦人用スラックス	28	3.2
05_被服及び履物	婦人用コート	14	3.6
05_被服及び履物	男児用ズボン	7	4.1
05_被服及び履物	女児用スカート	11	4.1
05_被服及び履物	ワイシャツ	7	1.6
05_被服及び履物	男子用スポーツシャツ	13	2.2
05_被服及び履物	男子用セーター	6	1.7
05_被服及び履物	ブラウス	11	1.9
05_被服及び履物	婦人用Tシャツ	24	2.5
05_被服及び履物	婦人用セーター	19	2.7
05_被服及び履物	子供用Tシャツ	6	2.5
05_被服及び履物	男子用シャツ	5	2.2
05_被服及び履物	男子用パンツ	5	1.7
05_被服及び履物	婦人用ショーツ	8	2.9
05_被服及び履物	ランジェリー	8	2.9
05_被服及び履物	帽子	6	2.9
05_被服及び履物	婦人用ソックス	9	1.6
05_被服及び履物	マフラー	5	2.9
05_被服及び履物	男子靴	12	4.2
05_被服及び履物	婦人靴	24	4.1
05_被服及び履物	運動靴	14	4.8

費目	品目名	ウエイト (H27基準)	ネット購入 割合(%)
06_保健医療	入浴剤	6	1.9
06_保健医療	生理用ナプキン	8	1.9
06_保健医療	紙おむつ	10	4.2
06_保健医療	コンタクトレンズ	10	10.7
06_保健医療	血圧計	5	4.2
06_保健医療	補聴器	5	4.2
06_保健医療	サポーター	5	1.9
07_交通・通信	自転車	9	3.5
07_交通・通信	自動車タイヤ	30	2.5
07_交通・通信	自動車バッテリー	8	2.5
07_交通・通信	カーナビゲーション	21	1.9
07_交通・通信	携帯電話機	77	8.7
09_教養娯楽	テレビ	15	2.1
09_教養娯楽	ピアノ	5	8.0
09_教養娯楽	パーソナルコンピュータ	22	11.4
09_教養娯楽	ボールペン	5	2.6
09_教養娯楽	ノートブック	12	2.6
09_教養娯楽	はさみ	5	5.5
09_教養娯楽	プリンタ用インク	7	2.6
09_教養娯楽	ゴルフクラブ	8	9.5
09_教養娯楽	釣ざお	11	8.3
09_教養娯楽	競技用靴	9	4.7
09_教養娯楽	トレーニングパンツ	15	4.7
09_教養娯楽	水着	6	4.7
09_教養娯楽	玩具自動車	5	7.1
09_教養娯楽	組立玩具	8	7.1
09_教養娯楽	ペットフード	22	6.9
09_教養娯楽	ペットトイレ用品	12	5.1
09_教養娯楽	宿泊料	113	3.0
09_教養娯楽	外国バック旅行費	42	6.4
09_教養娯楽	写真プリント代	11	2.4
10_その他の消費支出	電気かみそり	5	7.6
10_その他の消費支出	歯ブラシ	5	2.3
10_その他の消費支出	洗顔料	5	3.3
10_その他の消費支出	シャンプー	10	2.7
10_その他の消費支出	歯磨き	8	2.7
10_その他の消費支出	ヘアコンディショナー	7	2.7
10_その他の消費支出	ヘアカラーリング剤	8	6.6
10_その他の消費支出	ボディソープ	8	3.3
10_その他の消費支出	整髪料	6	3.2
10_その他の消費支出	養毛剤	5	3.2
10_その他の消費支出	化粧クリーム(カウンセリングを除く。)	8	6.6
10_その他の消費支出	化粧水(カウンセリングを除く。)	7	6.6
10_その他の消費支出	傘	5	1.8
10_その他の消費支出	通学用かばん	9	4.3
10_その他の消費支出	バッグ(輸入ブランド品を除く。)	15	4.3
10_その他の消費支出	バッグ(輸入ブランド品)	15	4.3
10_その他の消費支出	旅行用かばん	6	4.3
10_その他の消費支出	腕時計	10	2.9

※網掛けはサービス品目(計2品目)

※市場構成、価格・料金体系等を考慮し、構造把握に適さないと考えられる品目は対象外とした。(例えば、「ウェブコンテンツ利用料」、「運送料」、「航空運賃」など)

※品目名は小売物価統計調査における品目名であり、ネット購入割合(%)は、同品目に対応する「平成26年全国消費実態調査」の品目(項目)における「インターネットを利用した購入割合」を掲載している。

● 物価指数の研究の対象とする品目

【家電(15品目)】

中分類	品目名
家庭用耐久財	電気炊飯器
家庭用耐久財	電子レンジ
家庭用耐久財	ガステーブル
家庭用耐久財	電気冷蔵庫
家庭用耐久財	電気掃除機
家庭用耐久財	電気洗濯機
家庭用耐久財	ルームエアコン
家庭用耐久財	温風ヒーター
家庭用耐久財	空気清浄機
教養娯楽用耐久財	テレビ
教養娯楽用耐久財	ビデオレコーダー
教養娯楽用耐久財	携帯型オーディオプレーヤー
教養娯楽用耐久財	ビデオカメラ
教養娯楽用耐久財	プリンタ
教養娯楽用耐久財	電子辞書

【被服及び履物(44品目)】

中分類	品目名
和服	婦人用着物
和服	婦人用帯
洋服	背広服
洋服	男子用上着
洋服	男子用ズボン
洋服	男子用コート
洋服	男子用学校制服
洋服	婦人用スーツ
洋服	ワンピース
洋服	スカート
洋服	婦人用スラックス
洋服	婦人用コート
洋服	婦人用上着
洋服	女子用学校制服
洋服	男児用ズボン
洋服	女児用スカート
洋服	乳児服
シャツ・セーター類	ワイシャツ
シャツ・セーター類	男子用スポーツシャツ
シャツ・セーター類	男子用セーター
シャツ・セーター類	ブラウス
シャツ・セーター類	婦人用Tシャツ
シャツ・セーター類	婦人用セーター
シャツ・セーター類	子供用Tシャツ
シャツ・セーター類	男子用シャツ
下着類	男子用パンツ
下着類	男子用パジャマ
下着類	ブラジャー
下着類	婦人用ショーツ
下着類	ランジェリー
下着類	子供用シャツ
他の被服	帽子
他の被服	ネクタイ
他の被服	男子用靴下
他の被服	婦人用ストッキング
他の被服	婦人用ソックス
他の被服	ベルト
他の被服	マフラー
履物類	男子靴
履物類	婦人靴
履物類	運動靴
履物類	子供靴
履物類	スリッパ
履物類	サンダル

【旅行サービス(2品目)】

中分類	品目名
交通	航空運賃
教養娯楽サービス	宿泊料

※現在、「パソコン」、「デジタルカメラ」の2品目は、インターネットにより購入された商品の販売情報を含んだPOSデータを利用し、ヘドニック法により指数を作成しているため、同2品目は対象外とした。

※「被服及び履物」に分類される「被服関連サービス」は、ネット購入割合が比較的 low、また、代表的な販売サイトの選定が困難なため、対象外とした。